

立教大学諸規程集

立教大学編

第2編 学則

立教大学大学院学則

改正 2023 年4月1日

(研究科，専攻等)

第2条の2 本大学院の修士課程及び博士課程の研究科及び専攻は次のとおりとする。

文学研究科

英米文学専攻
史学専攻
教育学専攻
日本文学専攻
フランス文学専攻
ドイツ文学専攻
比較文明学専攻
超域文化学専攻

経済学研究科

経済学専攻

理学研究科

物理学専攻
化学専攻
数学専攻
生命理学専攻

社会学研究科

社会学専攻

法学研究科

法学政治学専攻

観光学研究科

観光学専攻

コミュニティ福祉学研究科

コミュニティ福祉学専攻

ビジネスデザイン研究科

ビジネスデザイン専攻

21世紀社会デザイン研究科

比較組織ネットワーク学専攻

異文化コミュニケーション研究科

異文化コミュニケーション専攻

経営学研究科

経営学専攻
国際経営学専攻

現代心理学研究科

心理学専攻
臨床心理学専攻
映像身体学専攻

キリスト教学研究科

キリスト教学専攻

人工知能科学研究科

人工知能科学専攻

スポーツウエルネス学研究科

スポーツウエルネス学専攻

(収容定員)

第4条 本大学院の研究科及び専攻の収容定員は、次のとおりとする。

- 1 削除
- 2 博士課程

研究科	専攻	前期課程		後期課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	英米文学専攻	18名	36名	3名	9名	45名
	史学専攻	15名	30名	6名	18名	48名
	教育学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	日本文学専攻	20名	40名	8名	24名	64名
	フランス文学専攻	8名	16名	3名	9名	25名
	ドイツ文学専攻	8名	16名	3名	9名	25名
	比較文明学専攻	10名	20名	5名	15名	35名
	超域文化学専攻	5名	10名	3名	9名	19名
	計	94名	188名	34名	102名	290名
経済学研究科	経済学専攻	40名	80名	5名	15名	95名
理学研究科	物理学専攻	20名	40名	4名	12名	52名
	化学専攻	20名	40名	4名	12名	52名
	数学専攻	5名	10名	3名	9名	19名
	生命理学専攻	15名	30名	4名	12名	42名
	計	60名	120名	15名	45名	165名
社会学研究科	社会学専攻	20名	40名	10名	30名	70名
法学研究科	法学政治学専攻	20名	40名	8名	24名	64名
観光学研究科	観光学専攻	20名	40名	8名	24名	64名
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻	15名	30名	5名	15名	45名
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	90名	180名	5名	15名	195名
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	50名	100名	5名	15名	115名
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻	20名	40名	5名	15名	55名
経営学研究科	経営学専攻	10名	20名	5名	15名	35名
	国際経営学専攻	50名	100名	—	—	100名
	計	60名	120名	5名	15名	135名
現代心理学研究科	心理学専攻	10名	20名	3名	9名	29名
	臨床心理学専攻	15名	30名	4名	12名	42名
	映像身体学専攻	15名	30名	4名	12名	42名
	計	40名	80名	11名	33名	113名
キリスト教学研究科	キリスト教学専攻	10名	20名	5名	15名	35名
人工知能科学研究科	人工知能科学専攻	63名	126名	8名	24名	150名
スポーツウェルネス学研究科	スポーツウェルネス学専攻	10名	20名	5名	15名	35名
合 計		612名	1,224名	134名	402名	1,626名

第4条の2 削除

(修士課程並びに前期課程の修了要件及び修士の学位の専攻分野)

第5条 修士課程又は前期課程に2年以上在学して授業を受け、所定の単位数を修得し、かつ、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に修士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、第3条第3項に規定するコース及び優れた研究業績を上げた者については、修士課程又は前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の場合において、当該修士課程又は前期課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 本大学院において授与する修士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	専攻分野名
文学研究科	英米文学専攻	文学
	史学専攻	
	教育学専攻	教育学
	日本文学専攻	文学
	フランス文学専攻	
	ドイツ文学専攻	
	比較文明学専攻	比較文明学
	超域文化学専攻	文学
経済学研究科	経済学専攻	経済学 会計学
理学研究科	物理学専攻	理学
	化学専攻	
	数学専攻	
	生命理学専攻	
社会学研究科	社会学専攻	社会学
法学研究科	法学政治学専攻	法学
		政治学
観光学研究科	観光学専攻	観光学
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻	コミュニティ福祉学
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	経営管理学
21 世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	社会デザイン学
		公共・社会デザイン学
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻	異文化コミュニケーション学
経営学研究科	経営学専攻	経営学
	国際経営学専攻	国際経営学
		公共経営学
現代心理学研究科	心理学専攻	心理学
	臨床心理学専攻	臨床心理学
	映像身体学専攻	映像身体学
キリスト教学研究科	キリスト教学専攻	神学
		文学
		実践神学
人工知能科学研究科	人工知能科学専攻	人工知能科学
スポーツウエルネス学研究科	スポーツウエルネス学専攻	スポーツウエルネス学

(博士課程の修了要件及び博士の学位の専攻分野)

- 第6条** 博士課程に5年(修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学して授業を受け、所定の単位数を修得し、かつ、研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については博士課程に3年(修士課程を修了した者にあつては当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。
- 2 標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程を修了した者、及び前条第1項のただし書きの規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の博士課程の修了要件は、博士課程に修士課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については博士課程に3年(修士課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。
- 3 専門職学位課程を修了した者が博士課程の後期課程に入学した場合は、博士課程後期課程に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては2年)以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については、博士課程後期課程に1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者については、博士課程の3年から当該専門職学位課程の標準修業年限を減じた期間)以上、在学すれば足りるものとする。
- 4 前3項の規定にかかわらず、第20条第5号の規定により、大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士課程後期課程に入学した場合は、博士課程後期課程に3年以上在学し、研究指導を受けた上、博士論文

文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、優れた研究業績をあげた者については博士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 5 前4項の規定にかかわらず、本大学院の博士課程を経ないで論文を提出し博士の学位を請求した者で、論文の審査及び最終試験に合格し、かつ、専攻学術に関し、前4項の規定により本大学院の博士課程を修了した者と同様に広い学識を有することを確認された者に、博士の学位を授与することができる。

- 6 本大学院において授与する博士の学位の専攻分野名を次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	専攻分野名
文学研究科	英米文学専攻	文学
	史学専攻	
	教育学専攻	教育学
	日本文学専攻	文学
	フランス文学専攻	
	ドイツ文学専攻	
	比較文明学専攻	比較文明学
	超域文化学専攻	文学
経済学研究科	経済学専攻	経済学 会計学
理学研究科	物理学専攻	理学
	化学専攻	
	数学専攻	
	生命理学専攻	
社会学研究科	社会学専攻	社会学
法学研究科	法学政治学専攻	法学
		政治学
観光学研究科	観光学専攻	観光学
コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学専攻	コミュニティ福祉学 スポーツウェルネス学
ビジネスデザイン研究科	ビジネスデザイン専攻	経営管理学
21世紀社会デザイン研究科	比較組織ネットワーク学専攻	社会デザイン学
異文化コミュニケーション研究科	異文化コミュニケーション専攻	異文化コミュニケーション学
経営学研究科	経営学専攻	経営学
現代心理学研究科	心理学専攻	心理学
	臨床心理学専攻	臨床心理学
	映像身体学専攻	映像身体学
キリスト教学研究科	キリスト教学専攻	神学
		文学
人工知能科学研究科	人工知能科学専攻	人工知能科学
スポーツウェルネス学研究科	スポーツウェルネス学専攻	スポーツウェルネス学

(履修方法等)

- 第13条** 各研究科における授業科目及び各科目の単位数並びに研究指導等の履修方法並びに第5条第1項及び第6条第1項において定める修得すべき単位数は、各研究科においてこれを定め、別表1のとおりとする。

(教育職員免許状の種類)

第15条の2 各研究科専攻において取得できる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

研究科	専攻	種 類 ・ 教 科		
		中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状	そ の 他 専修免許状
文 学 研 究 科	英 米 文 学 専 攻	英 語	英 語	
	史 学 専 攻	社 会	地 理 歴 史 , 公 民	
	教 育 学 専 攻	社 会	公 民	小 学 校
	日 本 文 学 専 攻	国 語	国 語	
	フ ラ ン ス 文 学 専 攻	フ ラ ン ス 語	フ ラ ン ス 語	
	ド イ ツ 文 学 専 攻	ド イ ツ 語	ド イ ツ 語	
	比 較 文 明 学 専 攻	社 会 (2018 年度 入学者まで)	公 民 (2018 年度 入学者まで)	
経 済 学 研 究 科	超 域 文 化 学 専 攻	社 会	地 理 歴 史 , 公 民	
	経 済 学 専 攻	社 会	地 理 歴 史 , 公 民 , 商 業	
理 学 研 究 科	物 理 学 専 攻	理 科	理 科	
	化 学 専 攻	理 科	理 科	
	数 学 専 攻	数 学	数 学	
	生 命 理 学 専 攻	理 科	理 科	
社 会 学 研 究 科	社 会 学 専 攻	社 会	公 民	
法 学 研 究 科	法 学 政 治 学 専 攻	社 会	公 民	
観 光 学 研 究 科	観 光 学 専 攻	社 会	公 民 , 商 業 (2016 年度 入学者まで)	
コ ミ ュ ニ テ ィ 福 祉 学 研 究 科	コ ミ ュ ニ テ ィ 福 祉 学 専 攻	社 会	公 民 , 福 祉 (2022 年度入 学者まで)	
		保 健 体 育 (2022 年度入 学者まで)	保 健 体 育 (2022 年度入 学者まで)	
21 世 紀 社 会 デ ザ イ ン 研 究 科	比 較 組 織 ネットワーク学 専 攻	社 会	公 民	
異 文 化 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 研 究 科	異 文 化 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 専 攻	英 語 , 社 会 (2015 年度 入学者まで)	英 語 , 公 民 (2015 年度 入学者まで)	
経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	社 会 (2018 年度 入学者まで)	公 民 (2018 年度 入学者まで)	
現 代 心 理 学 研 究 科	心 理 学 専 攻		公 民 (2018 年度 入学者まで)	
	臨 床 心 理 学 専 攻		公 民 (2018 年度 入学者まで)	
キ リ ス ト 教 学 研 究 科	キ リ ス ト 教 学 専 攻	社 会 , 宗 教	地 理 歴 史 , 公 民 , 宗 教	
ス ポ ー ツ ウ ェ ル ネ ス 学 研 究 科	ス ポ ー ツ ウ ェ ル ネ ス 学 専 攻	保 健 体 育	保 健 体 育	

附 則

本学則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 13 条関係)

15 大学院スポーツウエルネス学研究科

スポーツウエルネス学研究科における授業科目及び単位数並びに研究指導の履修方法を次のとおりとする。

(1) (ア) スポーツウエルネス学専攻 (前期課程)

① 必修科目

研究基礎	2	研究指導 2	2
プロジェクト研究	2	研究指導 3	2
研究指導 1	2		

② 選択科目

スポーツウエルネス研究 1 (スポーツ社会学)	2	スポーツウエルネス研究 15 (データサイエンス)	2
スポーツウエルネス研究 2 (野外教育、環境教育)	2	スポーツウエルネス研究 16 (ウエルネス科学)	2
スポーツウエルネス研究 3 (トレーニング科学、コーチング)	2	スポーツウエルネス研究 17 (アダプテッド・スポーツ)	2
スポーツウエルネス研究 4 (環境生理学、神経科学)	2	スポーツウエルネス研究 18 (スポーツメディア)	2
スポーツウエルネス研究 5 (ウエルネスセンター学)	2	スポーツウエルネス研究 19 (環境教育)	2
スポーツウエルネス研究 6 (スポーツ栄養学)	2	スポーツウエルネス研究 20 (スポーツマネジメント、スポーツ産業)	2
スポーツウエルネス研究 7 (スポーツ医学)	2	スポーツウエルネス研究 21 (スポーツ文化と教育)	2
スポーツウエルネス研究 8 (健康心理学)	2	スポーツウエルネス研究 22 (アスレティックトレーニング学、コンディショニング)	2
スポーツウエルネス研究 9 (バイオメカニクス)	2	スポーツウエルネス研究 23 (抗加齢医学、時間医療科学)	2
スポーツウエルネス研究 10 (スポーツ・運動心理学)	2	スポーツウエルネス研究 24 (ウエルネス医学)	2
スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学)	2		
スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学)	2		
スポーツウエルネス研究 13 (スポーツマネジメント)	2		
スポーツウエルネス研究 14 (トレーナー科学)	2		

スポーツウエルネス研究 3, 6, 7, 9, 10, 11, 13, 14, 15, 20, 22 をスポーツ分野科目とする。
スポーツウエルネス研究 1, 2, 4, 5, 8, 12, 16, 17, 18, 19, 21, 23, 24 をウエルネス分野科目とする。

必修科目から 10 単位、選択必修科目としてスポーツ分野科目から 8 単位、ウエルネス分野科目から 8 単位の計 16 単位、選択科目としてスポーツ分野科目、ウエルネス分野科目、他研究科開講科目等から 4 単位の合計 30 単位以上を修得することに加え、修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した者に対し、修士の学位を授与する。

(イ) スポーツウエルネス学専攻 (後期課程)

① 選択科目

スポーツウエルネス研究 1 (スポーツ社会学)	2	スポーツウエルネス研究 14 (トレーナー科学)	2
スポーツウエルネス研究 2 (野外教育、環境教育)	2	スポーツウエルネス研究 15 (データサイエンス)	2
スポーツウエルネス研究 3 (トレーニング科学、コーチング)	2	スポーツウエルネス研究 16 (ウエルネス科学)	2
スポーツウエルネス研究 4 (環境生理学、神経科学)	2	スポーツウエルネス研究 17 (アダプテッド・スポーツ)	2
スポーツウエルネス研究 5 (ウエルネスセンター学)	2	スポーツウエルネス研究 18 (スポーツメディア)	2
スポーツウエルネス研究 6 (スポーツ栄養学)	2	スポーツウエルネス研究 19 (環境教育)	2
スポーツウエルネス研究 7 (スポーツ医学)	2	スポーツウエルネス研究 21 (スポーツ文化と教育)	2
スポーツウエルネス研究 8 (健康心理学)	2	スポーツウエルネス研究 22 (アスレティックトレーニング学、コンディショニング)	2
スポーツウエルネス研究 9 (バイオメカニクス)	2	スポーツウエルネス研究 23 (抗加齢医学、時間医療科学)	2
スポーツウエルネス研究 10 (スポーツ・運動心理学)	2	スポーツウエルネス研究 24 (ウエルネス医学)	2
スポーツウエルネス研究 11 (スポーツ方法学)	2		
スポーツウエルネス研究 12 (分子細胞生物学)	2		
スポーツウエルネス研究 13 (スポーツマネジメント)	2		

スポーツウエルネス研究 3, 6, 7, 9, 10, 11, 13, 14, 15, 22 をスポーツ分野科目とする。
スポーツウエルネス研究 1, 2, 4, 5, 8, 12, 16, 17, 18, 19, 21, 23, 24 をウエルネス分野科目とする。

博士課程後期課程に3年以上在学し、選択必修科目としてスポーツ分野科目から2単位、ウエルネス分野科目から2単位の計4単位、選択科目としてスポーツ分野科目、ウエルネス分野科目、他研究科開講科目等から2単位の合計6単位以上を修得し、かつ学位論文作成等に対する指導（研究指導）を受け、中間報告等により途中経過の確認の後、博士論文を提出しその審査および最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。